

高知憲法速報

№167 2008. 8. 1

発行：高知憲法会議事務局

088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

地方自治と憲法に関する自治体首長との懇談について

高知県労連と高知自治労連が5月7日から6月27日にかけて取り組んだ「憲法と地方自治に関する懇談」についての報告集が出来上がりました。

懇談は5月7日の尾崎正直県知事を皮切りに24の自治体首長、7自治体副首長、4自治体総務課長等県下全ての自治体で行われました。

尾崎知事との懇談で知事は、「知事に就任するにあたり、あらためて憲法を学習した。その理念は自治体行政に生かすべきことが重要だ。憲法は業務の基礎である」と述べるとともに、「憲法は仕事の土台、職員に憲法の研修を」との高知自治労連筒井委員長の”提案”については、「検討させて欲しい」と答えました。このやり取りは全国でも評価され、各地のキャラバンでも「職員研修に憲法を」が話題になっているといます。

小泉、安倍政権の「構造改革」路線が、都市と地方の格差を拡大し、生存権を守る最前線に立つべき地方自治体に変える事を狙っている」と点も解明して懇談しました。

後期高齢者医療制度に対する怒りの広がり、「ワーキングプアをなくせ」の声に押された「労働者派遣法」の見直し、大企業の雇用契約の見直しが始まるという新しい状況があります。懇談では「ナショナルミニマムを達成するために頑張ってきたが、地方交付税なくして地方はなんともならない。国には地方交付税だけでなく、東京一極集中を改める構造的改革こそ必要だ」との話が出されました。後期高齢者医療制度に関してはこの自治体からも制度見直しや廃止への意見が出されると同時に、この間の医療や社会保障政策に対する不満が出されました。

政治を変えていくこと、地方の声を国に届けていくことの大切さが話され、今国民の声が政治を変えていく情勢になっていることも話題になりました。

高知県労連高橋委員長と高知自治労連松繁書記長の「まとめ」をもとにしました。報告集には高知県下全ての自治体の首長との懇談の概要が載せられていますので詳細はそれを見てください。

署名集約状況 8/1現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	4,315
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		3,874
県国公		2,200
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,718
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,853
小計		71,070
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	73,250
こうち九条の会街頭署名		6,812

日本母親大会に1万5千人

7月26日から27日まで名古屋市で開かれた第54回日本母親大会は1日目の分科会に7000人、2日目の全体会に8000人が参加しました。

全体会では一橋大学の渡辺治教授が「憲法を力に未来をきりひらく」と題して記念講演、各地の代表が取り組みを発表しました。

高知県からは48名が参加しました。

8月の街頭宣伝署名の日程

8月2日(土)九条の会 1:30～

8月9日(土)憲法会議 1:30～

8月16日(土)九条の会 1:30～

8月19日(火)、29日(金)憲法会議 5:15～

